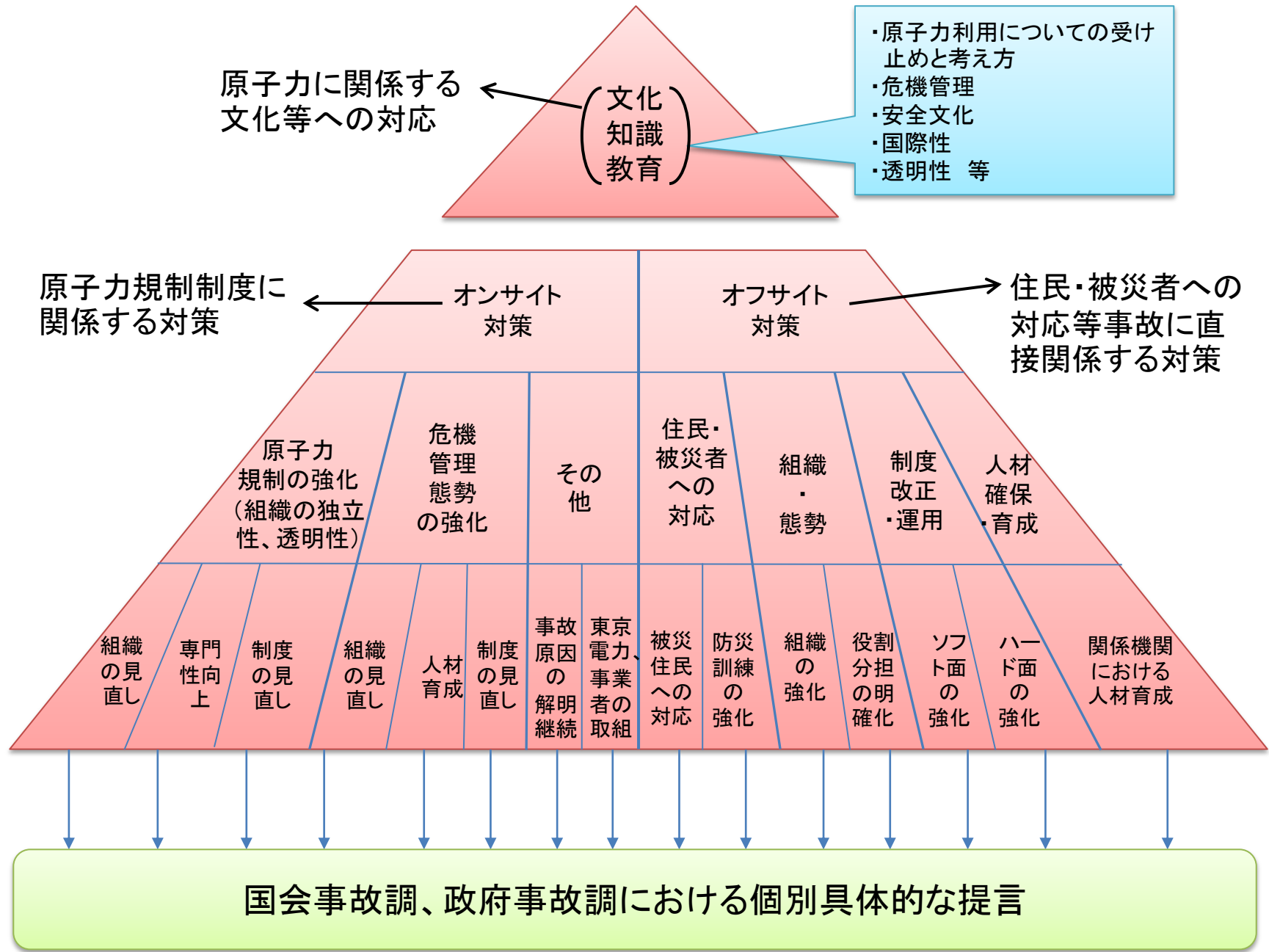


国会事故調、政府事故調提言の構造化（イメージ）



国会及び政府事故調報告書提言の構造化(全体版)

		事故の未然防止・平時の備え	事故発生時の対応	事故収束
原子力規制の強化 オンサイト対策		◆原子力規制組織の見直し(独立性、透明性等) ○規制当局に対する国会の監視(国会1) ○政府の情報公開の在り方(国会4(1)) ←○原子力規制組織の高い独立性(国会5(1))→ ○原子力規制組織の透明性(国会5(2)) ←○原子力規制組織の自律性(国会5(5))→ ←○複合災害を視野に入れた対策(政府(1)1)→ ←○原子力規制機関の独立性と透明性の確保(政府(6)1①)→ ←○緊急事態に迅速かつ適切に対応する組織力(政府(6)1②)→ ←○安全文化の再構築(政府(6)3)→		○国会における独立調査委員会の設置(国会7)
		◆原子力規制機関としての専門性の向上(人材確保・育成等) ←○専門能力と職務への責任感(国会5(3))→ ←○複合災害を視野に入れた対策(政府(1)1)→ ←○「被害者の視点からの欠陥分析」(政府(1)3)→ ←○優秀な人材の確保と専門能力の向上(政府(6)1④)→ ←○科学的知見蓄積と情報収集の努力(政府(6)1⑤)→ ←○国際機関・外国規制当局との積極的交流(政府(6)1⑥)→ ←○規制当局の態勢の強化(政府(6)1⑦)→ ←○安全文化の再構築(政府(6)3)→		
		◆原子力規制制度の見直し、再構築 ←○国民の健康と安全を第一とする一元的な法体系への再構築(国会6(1))→ ←○原子力法規制の内外の事故の教訓、世界の安全基準の動向等を反映した 不断の見直し等(国会6(3))→ ○バックフィット制度の導入等(国会6(4)) ←○複合災害を視野に入れた対策(政府(1)1)→ ○リスク認識の転換(政府(1)2) ←○「被害者の視点からの欠陥分析」(政府(1)3)→ ○事故防止策の構築(政府(2)1) ○総合的リスク評価の必要性(政府(2)2) ←○シビアアクシデント対策(政府(2)3)→ ←○諸外国との情報共有や諸外国からの支援受入れ(政府(4)8)→ ←○IAEA基準などとの国際的調和(政府(5)1)→ ←○規制当局の態勢の強化(政府(6)1⑦)→ ←○安全文化の再構築(政府(6)3)→		○事故防止策の構築(政府(2)1)

		事故の未然防止・平時の備え	事故発生時の対応	事故収束
危機管理態勢の強化 オンサイト対策		◆原子力災害対応組織の見直し ○規制当局に対する国会の監視(国会1) ←○政府の危機管理体制の抜本的な見直し(国会2(1))→ ←○事故時における原子力発電所内での対応(国会2(3))→ ←○原子力規制組織の一元化(国会5(4))→ ←○原子力規制組織の自律性(国会5(5))→ ←○原子力災害発生時の役割分担の明確化(国会6(2))→ ←○複合災害を視野に入れた対策(政府(1)1)→ ←○原災時の危機管理態勢の再構築(政府(3)1)→ ←○原子力災害対策本部の在り方(政府(3)2)→ ←○諸外国との情報共有や諸外国からの支援受入れ(政府(4)8)→ ←○緊急事態に迅速かつ適切に対応する組織力(政府(6)1②)→		○国会における独立調査委員会の設置(国会7)
		◆原子力災害対応関連の人材育成、実効的な防災訓練の実施等 ←○政府の危機管理体制の抜本的な見直し(国会2(1))→ ←○事故時における原子力発電所内での対応(国会2(3))→ ←○専門能力と職務への責任感(国会5(3))→ ←○複合災害を視野に入れた対策(政府(1)1)→ ←○「被害者の視点からの欠陥分析」(政府(1)3)→ ←○緊急事態に迅速かつ適切に対応する組織力(政府(6)1②)→		
		◆原子力災害関連制度、運用の見直し ←○政府の危機管理体制の抜本的な見直し(国会2(1))→ ←○事故時における原子力発電所内での対応(国会2(3))→ ←○国民の健康と安全を第一とする一元的な法体系への再構築(国会6(1))→ ←○原子力災害発生時の役割分担の明確化(国会6(2))→ ←○原子力法規制の内外の事故の教訓、世界の安全基準の動向等を反映した不断の見直し等(国会6(3))→ ←○原子力規制組織の一元化(国会5(4))→ ←○複合災害を視野に入れた対策(政府(1)1)→ ←○「被害者の視点からの欠陥分析」(政府(1)3)→ ○防災計画に新しい知見を取り入れること(政府(1)4) ←○避難区域設定の見直し、災害発生時の国の事業者への支援等の検討(政府(4)4⑤)→ ←○諸外国との情報共有や諸外国からの支援受け入れ(政府(4)8)→		
その他		◆事故原因の解明継続		○国会における独立調査委員会の設置(国会7) ○事故原因の解明継続(政府(7)1))
		◆東京電力、電力事業者における取組 ←○電気事業者間の先進事例の共有、相互監視体制の構築(国会4(2))→ ←○東電の体制の再構築、自己改革(国会4(3))→ ←○国会主導による電気事業者の監視体制の構築(国会4(4))→ ←○東京電力の在り方(政府(6)2)→		

		事故の未然防止・平時の備え	事故発生時の対応	事故収束
住民・被災者への対応 オフサイト対策		◆周辺住民等の被害の防止・軽減するための措置、事故により被災した住民への対応等 ←○国民の健康と安全を第一とする一元的な法体系への再構築(国会6(1))→ ←○複合災害を視野に入れた対策(政府(1)1)→ ←○「被害者の視点からの欠陥分析」(政府(1)3)→ ←○広報とリスクコミュニケーション(政府(4)1))→ ←○モニタリングの運用改善(政府(4)2①)→ ←○災害発生時のモニタリング態勢の整備 ・SPEEDIシステム(政府(4)3) ・SPEEDIの活用主体の明確化 ←○放射線被ばくに関する周辺地域住民への啓発(政府(4)4①)→ ←○平時からの避難の準備(政府(4)4③、④)→ ←○避難区域設定の見直し(政府(4)4⑤)→ ←○安定ヨウ素剤の服用(政府(4)5)→ ←○緊急被ばく医療機関に関する提言(政府(4)6)→ ←○諸外国からの支援受入れ(政府(4)8)→		○長期にわたる健康被害、及び健康不安への対応(国会3(1)) ○継続的なモニタリング及び汚染拡大防止対策(国会3(2)) ○除染場所の選定基準と作業スケジュールの提示等(国会3(3)) ○被害の全容を明らかにする調査の実施(政府(7)2)
		◆防災訓練の強化 ←○政府の危機管理体制の抜本的な見直し(国会2(1))→ ←○実際の事故に近い形で定期的な訓練の実施(政府(4)4②)→ ←○緊急事態に迅速かつ適切に対応する組織力(政府(6)1②)→		
		◆原子力災害対応組織の強化 ○規制当局に対する国会の監視(国会1) ←○政府の危機管理体制の抜本的な見直し(国会2(1))→ ←○複合災害を視野に入れた対策(政府(1)1)→ ←○原災時の危機管理態勢の再構築(政府(3)1)→ ←○国内外への災害情報の提供機関としての役割の自覚(政府(6)1③)→ ○安全文化の再構築(政府(6)3)		○被害の全容を明らかにする調査の実施(政府(7)2)
組織・体制		◆緊急事態の役割分担の明確化 ←○政府の危機管理体制の抜本的な見直し(国会2(1))→ ←○放射能の放出に伴う発電所外の対応措置(国会2(2))→ ←○原子力災害発生時の役割分担の明確化(国会6(2))→ ←○原子力災害対策本部の在り方(政府(3)2)→ ←○緊急事態に迅速かつ適切に対応する組織力(政府(6)1②)→ ←○国内外への災害情報の提供機関としての役割の自覚(政府(6)1③)→		

		事故の未然防止・平時の備え	事故発生時の対応	事故収束
制度改正・運用 オフサイト対策		◆原子力災害マニュアルの見直し等ソフト面の強化 ←○政府の危機管理体制の抜本的な見直し(国会2(1))→ ←○放射能の放出に伴う発電所外の対応措置(国会2(2))→ ←○平時における政府と自治体の役割分担 ・国民の健康と安全を第一とする一元的な法体系への再構築(国会6(1))→ ←○原子力災害発生時の役割分担の明確化(国会6(2))→ ←○複合災害を視野に入れた対策(政府(1)1)→ ←○「被害者の視点からの欠陥分析」(政府(1)3)→ ○防災計画に新しい知見を取り入れること(政府(1)4) ←○原災対応に関する県の役割(政府(3)4)→ ○規制当局の態勢の強化(政府(6)1⑦) ○安全文化の再構築(政府(6)3)		○長期にわたる健康被害、及び健康不安への対応(国会3(1)) ○継続的なモニタリング及び汚染拡大防止対策(国会3(2)) ○除染場所の選定基準と作業スケジュールの提示等(国会3(3))
		◆災害発生時に必要な資機材の整備等ハード面の強化 ←○オフサイトセンター(政府(3)3)→ ←○SPEEDIシステム(政府(4)3)→ ・SPEEDIの活用方策、ハード面での強化		
		◆原子力防災関係機関における人材育成 ←○広報とリスクコミュニケーション(政府(4)1)→ ←○モニタリングの運用改善(政府(4)2②)→ ←○関係機関の職員の研修 ・国内外への災害情報の提供機関としての役割の自覚(政府(6)1③)→ ○優秀な人材の確保と専門能力の向上(政府(6)1④) ○国際機関・外国規制当局との積極的交流(政府(6)1⑥) ○規制当局の態勢の強化(政府(6)1⑦) ○安全文化の再構築(政府(6)3)		○長期にわたる健康被害、及び健康不安への対応(国会3(1)) ○継続的なモニタリング及び汚染拡大防止対策(国会3(2)) ○除染場所の選定基準と作業スケジュールの提示等(国会3(3))

国会及び政府事故調報告書提言の構造化(1／4)

		事故の未然防止・平時の備え	事故発生時の対応	事故収束
オンサイト対策	原子力規制の強化	◆原子力規制組織の見直し(独立性、透明性等) ○規制当局に対する国会の監視(国会1) ○政府の情報公開の在り方(国会4(1)) ○原子力規制組織の高い独立性(国会5(1)) ○原子力規制組織の透明性(国会5(2)) ○原子力規制組織の自律性(国会(5)) ○複合災害を視野に入れた対策(政府(1)1) ○原子力規制機関の独立性と透明性の確保(政府(6)1①) ○緊急事態に迅速かつ適切に対応する組織力(政府(6)1②) ○安全文化の再構築(政府(6)3)		○国会における独立調査委員会の設置(国会7)
		◆原子力規制機関としての専門性の向上(人材確保・育成等) ○専門能力と職務への責任感(国会5(3)) ○複合災害を視野に入れた対策(政府(1)1) ○「被害者の視点からの欠陥分析」(政府(1)3) ○優秀な人材の確保と専門能力の向上(政府(6)1④) ○科学的知見蓄積と情報収集の努力(政府(6)1⑤) ○国際機関・外国規制当局との積極的交流(政府(6)1⑥) ○規制当局の態勢の強化(政府(6)1⑦) ○安全文化の再構築(政府(6)3)		
		◆原子力規制制度の見直し、再構築 ○国民の健康と安全を第一とする一元的な法体系への再構築(国会6(1)) ○原子力法規制の内外の事故の教訓、世界の安全基準の動向等を反映した 不断の見直し等(国会6(3)) ○バックフィット制度の導入等(国会6(4)) ○複合災害を視野に入れた対策(政府(1)1) ○リスク認識の転換(政府(1)2) ○「被害者の視点からの欠陥分析」(政府(1)3) ○事故防止策の構築(政府(2)1) ○総合的リスク評価の必要性(政府(2)2) ○シビアアクシデント対策(政府(2)3) ○諸外国との情報共有や諸外国からの支援受入れ(政府(4)8) ○IAEA基準などとの国際的調和(政府(5)1) ○規制当局の態勢の強化(政府(6)1⑦) ○安全文化の再構築(政府(6)3)		○事故防止策の構築(政府(2)1)

国会及び政府事故調報告書提言の構造化(2／4)

		事故の未然防止・平時の備え	事故発生時の対応	事故収束
オンサイト対策	危機管理態勢の強化	◆原子力災害対応組織の見直し ○規制当局に対する国会の監視(国会1) ○政府の危機管理体制の抜本的な見直し(国会2(1)) ○原子力規制組織の一元化(国会5(4)) ○原子力規制組織の自律性(国会5(5)) ○原子力災害発生時の役割分担の明確化(国会6(2)) ○複合災害を視野に入れた対策(政府(1)1) ○原災時の危機管理態勢の再構築(政府(3)1) ○原子力災害対策本部の在り方(政府(3)2) ○諸外国との情報共有や諸外国からの支援受入れ(政府(4)8) ○緊急事態に迅速かつ適切に対応する組織力(政府(6)1②)	○事故時における原子力発電所内での対応(国会2(3))	○国会における独立調査委員会の設置(国会7)
		◆原子力災害対応関連の人材育成、実効的な防災訓練の実施等 ○政府の危機管理体制の抜本的な見直し(国会2(1)) ○専門能力と職務への責任感(国会5(3)) ○複合災害を視野に入れた対策(政府(1)1) ○「被害者の視点からの欠陥分析」(政府(1)3) ○緊急事態に迅速かつ適切に対応する組織力(政府(6)1②)	○事故時における原子力発電所内での対応(国会2(3))	
		◆原子力災害関連制度、運用の見直し ○政府の危機管理体制の抜本的な見直し(国会2(1)) ○事故時における原子力発電所内での対応(国会2(3)) ○国民の健康と安全を第一とする一元的な法体系への再構築(国会6(1)) ○原子力災害発生時の役割分担の明確化(国会6(2)) ○原子力法規制の内外の事故の教訓、世界の安全基準の動向等を反映した不断の見直し等(国会6(3)) ○原子力規制組織の一元化(国会5(4)) ○複合災害を視野に入れた対策(政府(1)1) ○「被害者の視点からの欠陥分析」(政府(1)3) ○防災計画に新しい知見を取り入れること(政府(1)4) ○避難区域設定の見直し、災害発生時の国の事業者への支援等の検討(政府4(4)⑤) ○諸外国との情報共有や諸外国からの支援受け入れ(政府(4)8)		
	その他	◆事故原因の解明継続		○国会における独立調査委員会の設置(国会7) ○事故原因の解明継続(政府(7)1))
		◆東京電力、電力事業者における取組 ○電気事業者間の先進事例の共有、相互監視体制の構築(国会4(2)) ○東電の体制の再構築、自己改革(国会4(3)) ○国会主導による電気事業者の監視体制の構築(国会4(4)) ○東京電力の在り方(政府(6)2)		

事故の未然防止・平時の備え

事故発生時の対応

事故収束

◆周辺住民等の被害の防止・軽減するための措置、事故により被災した住民への対応等

- 国民の健康と安全を第一とする一元的な法体系への再構築(国会6(1))
- 複合災害を視野に入れた対策(政府(1)1)
- 「被害者の視点からの欠陥分析」(政府(1)3)
- 広報とリスクコミュニケーション(政府(4)1))
- モニタリングの運用改善(政府(4)2①)
・災害発生時のモニタリング態勢の整備
- SPEEDIシステム(政府(4)3)
・SPEEDIの活用主体の明確化
- 放射線被ばくに関する周辺地域住民への啓発(政府(4)4①)
- 平時からの避難の準備(政府(4)4③、④)
- 避難区域設定の見直し(政府(4)4⑤)
- 安定ヨウ素剤の服用(政府(4)5)
- 緊急被ばく医療機関に関する提言(政府(4)6)
- 諸外国からの支援受入れ(政府(4)8)

- 長期にわたる健康被害、及び健康不安への対応(国会3(1))
- 継続的なモニタリング及び汚染拡大防止対策(国会3(2))
- 除染場所の選定基準と作業スケジュールの提示等(国会3(3))
- 被害の全容を明らかにする調査の実施(政府(7)2)

◆防災訓練の強化

- 政府の危機管理体制の抜本的な見直し(国会2(1))
- 実際の事故に近い形での定期的な訓練の実施(政府(4)4②)
- 緊急事態に迅速かつ適切に対応する組織力(政府(6)1②)

◆原子力災害対応組織の強化

- 規制当局に対する国会の監視(国会1)
- 政府の危機管理体制の抜本的な見直し(国会2(1))
- 複合災害を視野に入れた対策(政府(1)1)
- 原災時の危機管理態勢の再構築(政府(3)1)
- 国内外への災害情報の提供機関としての役割の自覚(政府(6)1③)
- 安全文化の再構築(政府(6)3)

- 被害の全容を明らかにする調査の実施(政府(7)2)

◆緊急事態の役割分担の明確化

- 政府の危機管理体制の抜本的な見直し(国会2(1))
- 放射能の放出に伴う発電所外の対応措置(国会2(2))
- 原子力災害発生時の役割分担の明確化(国会6(2))
- 原子力災害対策本部の在り方(政府(3)2)
- 緊急事態に迅速かつ適切に対応する組織力(政府(6)1②)
- 国内外への災害情報の提供機関としての役割の自覚(政府(6)1③)



国会及び政府事故調報告書提言の構造化(4／4)

		事故の未然防止・平時の備え	事故発生時の対応	事故収束
オフサイト対策	制度改正・運用	◆原子力災害マニュアルの見直し等ソフト面の強化 ← ○政府の危機管理体制の抜本的な見直し(国会2(1)) → ← ○放射能の放出に伴う発電所外の対応措置(国会2(2)) → ・平時における政府と自治体の役割分担 ← ○国民の健康と安全を第一とする一元的な法体系への再構築(国会6(1)) → ← ○原子力災害発生時の役割分担の明確化(国会6(2)) → ← ○複合災害を視野に入れた対策(政府(1)1) → ← ○「被害者の視点からの欠陥分析」(政府(1)3) → ○防災計画に新しい知見を取り入れること(政府(1)4) ← ○原災対応に関する県の役割(政府(3)4) → ○規制当局の態勢の強化(政府(6)1⑦) ○安全文化の再構築(政府(6)3)		○長期にわたる健康被害、及び健康不安への対応(国会3(1)) ○継続的なモニタリング及び汚染拡大防止対策(国会3(2)) ○除染場所の選定基準と作業スケジュールの提示等(国会3(3))
		◆災害発生時に必要な資機材の整備等ハード面の強化 ← ○オフサイトセンター(政府(3)3) → ← ○SPEEDIシステム(政府(4)3) → ・SPEEDIの活用方策、ハード面での強化		
	人材確保・育成	◆原子力防災関係機関における人材育成 ← ○広報とリスクコミュニケーション(政府(4)1) → ← ○モニタリングの運用改善(政府(4)2②) → ・関係機関の職員の研修 ← ○国内外への災害情報の提供機関としての役割の自覚(政府(6)1③) → ○優秀な人材の確保と専門能力の向上(政府(6)1④) ○国際機関・外国規制当局との積極的交流(政府(6)1⑥) ○規制当局の態勢の強化(政府(6)1⑦) ○安全文化の再構築(政府(6)3)		○長期にわたる健康被害、及び健康不安への対応(国会3(1)) ○継続的なモニタリング及び汚染拡大防止対策(国会3(2)) ○除染場所の選定基準と作業スケジュールの提示等(国会3(3))